

令和５年度 清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

令和５年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日 時：令和５年１１月７日（火）午後５時から

場 所：清瀬市しあわせ未来センター ボールルーム

参加者：委員１０名、事務局１４名

欠席者：２名

１ 開 会

２ 委員紹介

３ 配布資料の確認

４ 目標事業評価の進め方

５ 議 題

令和４年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）

６ その他

以下 議事要旨

- 事務局 ただいまより、令和5年度清瀬市地域福祉推進協議会を開催いたします。本日は次第の5まで事務局で進行いたします。なお本日、委員2名が欠席となります。
初めに、清瀬市福祉こども部長よりご挨拶申し上げます。
- 福祉子ども部長 挨拶。
- 事務局 次に、次第2委員紹介です。
———委員紹介———
次に、次第3、資料の確認です。
———資料確認———
それでは、次第4会長及び副会長の選出です。地域福祉推進協議会設置要綱の第5条により、会長、副会長につきましては、委員の皆様の互選によりお願いすることとなっておりますので、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。
- 委員 地域福祉のご専門でいらっしゃいます菱沼委員を会長に推薦いたします。また、副会長には長く清瀬市の福祉施設でご活躍されています小滝委員を推薦いたします。
- 事務局 ただいま、委員より、会長に菱沼委員、副会長に小滝委員をご推薦いただきました。皆様、よろしければ拍手をお願いいたします。
- 全委員 (拍手)
- 事務局 次に、全体的な目標事業評価の進め方につきましてご説明いたします。
———説明———
何かご質問ありますでしょうか。
- 全委員 特になし。
- 事務局 それでは次第5議題に入ります。
これからの協議会の進行につきまして、会長よろしく願いいたします。
- 会長 それでは、始めます。まず市から、事前配布資料「令和4年度 地域福祉計画目標事業評価調書」の説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、事前配付資料令和4年度地域福祉計画目標事業評価調書の四つの重点項目についてご説明いたします。
———説明———
- 会長 ありがとうございます。それでは、皆さんからご意見いただきたいと思います。今回の重点項目の四つから始めたいと思います。
まずは、施策の柱1の1福祉教育の推進です。小中学校における福祉教育等について、ご意見ございますでしょうか。
- 委員 ピッコロでは赤ちゃんのチカラプロジェクトを行っております。地域の親子と普段赤ちゃんに触れ合う事のない中学生が交流する機会を設けています。
- 会長 ありがとうございます。わかばキャラバンについてはいかがですか。
- 委員 最近はコロナの関係であまり活動できていません。実施したのは中学生の職場体験を三日間受入れ、障害のある方と交流を持ちました。実際に遊んで話してみても少しずつ理解を得ていただければと思います。
- 会長 ありがとうございます。子ども達と知的障害を持った方々の接点を作る活動は、とても大事です。市内の小中学校での福祉教育について、何か情報ありますか。
- 教育部参事 知的障害の子ども達の交流で、今特別支援の学級の再編計画を進めています。色々なところに特別支援学級を学校に配置をしているので、その中で交流及び共同学習がすごく大事になるので進めているところです。すでに特別支援教室が全校設置となってきたことによって、各学校では障害理解の方は以前と比べたら進んでいるのではないかと考えていますが、この後の再編計画が進んでいきますので、この交流がさらに進むように取り組んでいきたいという考えです。
- 会長 是非そこを大事にしていだけたらと思います。交流と共同学習に加えて障害理

解を是非してもらえばいいと思います。また、学年に応じた活動も進めていただけたらと思います。あと何かこの点について皆さんいかがですか。

○委員 次の取組3地域で支え合う地域福祉の推薦のふれあい協力員の現状の課題についてですが、見守って欲しい人の人数は令和4年度より増加していてニーズはあるという記載があります。ですがその下行では、見守って欲しい人の人数が減少していると逆の記載があります。

○委員 二つ目は社協の回答ですが、社協の包括においては、と捉えていただければと思います。

○会長 エリアによって見守って欲しい人の人数が減少し、というふうに修正していただければと思います。

○事務局 承知いたしました。修正いたします。

○会長 あと、この福祉教育は子ども達だけではなく大人も含まれています。地域の方々が、障害についての学びを深め実際に接する場を作っていくことも大事だと思います。評価が「B」ではありますが、まだまだ取り組んでいくところもあるという認識を共有しておけるといいのではないかと思います。あと、LGBT当事者の方がやってくださっているのもとてもいいと思います。以上でよろしいですか。

○全委員 了承。

○会長 続きまして、施策の柱2地域福祉を推進する人を育てるです。取り組み6地域福祉コーディネーターとの連携が評価「C」となっていますのでご説明願います。

○福祉総務課長 令和4年度につきましては地域福祉コーディネーターが配属されていない状況ですので、評価を「C」にいたしました。令和5年度には、社会福祉協議会で地域福祉コーディネーターを1名配置しておりますので、今年度についてはもう少し改善されると思っております。

○会長 ありがとうございます。施策の柱2についてはよろしいでしょうか。

○全委員 了承。

○会長 取り組み8地域活動の担い手の発掘・育成にて、令和4年度の成果で色々な取り組みが少しずつ戻ってきていると感じます。社会福祉協議会で令和5年度スマートフォン講座の実施など色々動きが出ていますが、ご紹介いただけますか。

○委員 取り組み5生活支援コーディネーターの活動推進と大きく係わることかと思いますが、令和4年度では、ワーキングチームという形で二つのテーマを掲げており、一つが高齢者とIT、もう一つが移動支援という二つのテーマの取り組みを進めております。スマホサポーター養成講座は今年から始め、現在3回実施しています。内容はスマホ相談会、個別相談会を実施し毎回満員になっています。これまであまり担い手として把握されていなかった市内大学生や20代30代の方々が新しい層の担い手として関わってくださっています。

○会長 一定の成果が出ているが、更に色々な活動をお願いしたく評価「B」とします。

○委員 清瀬市の一つ良い所で、運動不足な高齢者にとって10の筋トレ団体がとてもいいので、これからも頑張りたいと思います。

○会長 医師の方からご紹介いただけると受け取る側のイメージも違ってくるでしょうし、これは医療と福祉の連携になります。

○委員 あと出掛けないでできるボランティアもあります。例えば、福祉作業所の段取りの仕事とか、高齢介護施設の中の高齢者達が作る物の下準備ができると思います。

○委員 もちろんスマホサポートもっと広げることも重要かと思いますが、他の大学生も関わって新たな企画を立ち上げてもいいと思います。

○会長 地域推進する人を育てるにあたり、無理なくできることからやってもらうことが大事です。関連して、取り組み9大学の連携が評価「C」となっています。課題に「清瀬子ども大学の実施を目指す」とあるが、令和5年度の動きをお伺いしたい。

○教育部長 今年度の本市におきましては、社会教育、生涯学習の一環としまして、小学生の

子ども達を対象にした清瀬子ども大学という事業を行っております。これは、清瀬市内に、様々な資源がありますので、そういった資源、人材の方々或いは機関の方々にご協力いただきながら、普段子ども達が学校では体験できないような体験活動をしていただけるような取り組みとなっております。

今年度におきましては、明治薬科大学のご協力をいただきまして、小学校中学校で行われることがないような事業を展開していただきまして、子ども達が様々な体験をすることができたところです。この取り組みにつきましては、さらに様々なご協力いただけるような機関を増やしていきたいと考えております。市内の三大学ではないのですが、市内に看護関係の教育機関もあります。そういったところからの看護大学校以外の協議会にもご協力もいただけるよう今調整を図っているところでありまして、取り組みを拡大していく方向で動いているところでございます。

○会 長 ありがとうございます。施策の柱2について今頑張り始めていこうということで評価は「C」という評価でよろしいですか。他に何かありますか。

○委 員 ピッコロでは5月に子どもの第3の場所として「ピッコロのおうち・たんぽぽ」という場所を開設しました。今は社協や一般の市民の方が食材提供などをしてくださることが多いです。

そして、地域ボランティアの人材育成の課題で関わり方が分からないというのがあります。現場に行くのは難しいけれども、食材や物品の提供ができますので、そういったやりやすいものを皆さんの中で発掘し間口を広げていただきたいです。

○会 長 社会福祉協議会にも状況を分かってもらいながら、いろんな形の関わり方が出てきているかと思います。令和5年度には、行政が直接やっていることと行政と市民一緒にやっているところを評価に反映し、いろいろ広げて成果に加えていただけるといいのではないかと思います。

続いて、施策の柱3地域のつながりをつくるになります。清瀬市の状況を教えていただきたい。

○委 員 残念ながらコロナや人員課題等で活動終了や休止をしているところがあります。この中でも、主に高齢者への食を提供するというところでまだ再開ができていないところが、今3、4ヶ所あるかと思います。その中の高齢者福祉施設を使われている2ヶ所のサロンについては、やはり施設の感染予防ということで非常に厳しく、再開の見込みがなかなか立っていないです。新規サロンは公共施設等や自治会の集会所とかを借りた団体になります。

○会 長 令和3年度のサロン数は40団体となっています。令和4年度は、総数38団体となるので、令和3年度に比べて2団体少なくなっています。令和5年度は何ヶ所かわかりますか。

○委 員 令和5年度1ヶ所立ち上がっているのも、現在39団体となります。

○会 長 令和4年度の成果に外国人の方の交流とありますが、他の地域では見られないものです。民生委員が関わっていらっしゃる事例はありますか。

○委 員 授業を受けない外国人児童とその保護者に訪問したことがあり、外国人の家庭が増えているのを実感しています。

○会 長 そういった家庭が学校だけでなく地域と繋がれる機会を持てるといいと思う。また、そういった子達の学びが気になります。

○委 員 本人が望んでない場合もあり、保護者に動いてもらわないと難しい。

○会 長 スクールソーシャルワーカーとか子ども家庭支援センターとかも関わって色々なアプローチしてくださっているかと思いますが、地域でもそういった方々と繋がれる場があるのは大事な所だと思います。施策の3地域の繋がりを作るとあり、社協の地域づくりの会、行政の連絡会議或いは生活支援コーディネーターが行っている協議会とか色々動きはあります。社協の計画のところでは、そういった地域支援をしている人たちが連携しながら、地域づくりしていったらいいのではないだろうか

ということも出てきています。もう少し連携を強めることを今後の課題として捉えてもいいのではないかと思います。それでも担い手がなかなか見つからないこともあるかと思うので、まずは小学校単位のコミュニティ活動の支援については、市に関わってもらいながら、全体としてどうするのか整理する必要があるかと思います。施策3についての評価は「B」ということでそれぞれよろしいでしょうか。

○全委員 了承。

○会 長 では続けて施策の柱4 安心して暮らせるまちをつくるに進みます。いずれの取り組みも、評価が「B」となっています。災害関係が多く記載がされています。この計画を作ったときにはまだ災害対策基本法が改正される前で、個別の避難行動計画の作成はなかった時期のものです。計画にはないですが取り組んでいく必要性があります。取り組み18 避難行動要支援者で登録を進めると同時に、それぞれの避難行動計画を作成実施していけばいいのではないかと思います。ただ、そうすると評価が「B」とは言い難い所もあるかと思う。

○委 員 取組17ですが、福祉避難所連絡会が年1回開催というのが妥当か気になります。あと、避難所連絡協議会との連携が見えなくて、避難所の関係者会議のみで終わるのではなく、もう少し進んだ方がいいのではないかと考えます。なので、現状の課題としてとしては、もう少し密な連携が必要かと思う。

○会 長 実施しているけどまだ一定の成果があるとは言えない部分もあるではないかと思っています。なので、取組17・18を評価「C」にしておいて、もっとそこに取り組んでいくということに関係者で共有・考慮していくことが考えられると思います。

○副会長 開催が目的ではなくて継続してどう回していくかというシミュレーションや練習が必要だと思います。

○会 長 福祉避難所開設訓練の様なこともあります。連絡会だけにとどまっているのではなく、次も考えていくのも良いと思います。現場の人たちの課題認識を踏まえた課題を入れてもいいと思います。取組17は評価「C」にしてはどうかと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○全委員 承諾。

○会 長 市内で避難所運営ゲームをやっている地域や小学校エリアではあります。

○委 員 コロナ前では、地域づくりの会や円卓会議等で避難所開設ゲームがありましたが再開する声はまだ出てきていないです。

○会 長 地域の繋がりをつくるとも連動するところだと思います。防災をきっかけとして、繋がっていくという要素があって、そこで障害のある方々のことについて目を向けていくことになるかと思っています。施策がバラバラではなく施策の連動性みたいなものを意識していけるといいと思います。施策4について何かありますでしょうか。

○全委員 特になし。

○会 長 続いて施策の柱5 適切なサービス利用につながる仕組みをつくるです。取組20 包括的な相談支援体制ですが、評価「B」になっています。これは現場で動いている方のご意見はいかがでしょうか。

○委 員 団体で受託している支援ですと、ひとり親ヘルパー派遣事業と養育支援訪問事業があります。それからたんぽぽ等を利用されているご家庭やお子さんに対して、そこだけで十分に賄いきれていない場合、見守り強化支援アクションにて見守りの支援に持っていきます。ただ、残念ながらこの事業は縮小傾向になっています。

○会 長 ありがとうございます。親に精神的問題を抱えた人たちがいて、障害部門と連携されているものはありますか。

○委 員 居場所同士では連携できますが、他の分野というとなかなか繋がってないです。

○会 長 気になる親と関わる際、障害の児童との提携がスムーズにしたいというのが狙いの一つです。具体的な事例を通して連携体制を確立していただけないかと思う。高齢分野だと制度の狭間の案件を包括が結構担ってくれています。

- 副会長** そういうケースですと、介護保険、高齢福祉、生活保護など非常にいろんな分野が関わってきて解決が難しい。包括を中心に連携を進めていますが、組織的な取り組みプラス個人的な力が必要と感ずるので、個人の力でなく仕組みとして機能するのがいいのではないかと思います。
- 委 員** 認知症の現場では、夫婦間等の虐待ケースが非常に多いです。また、虐待を受けた子どもが精神障害や難病を抱えひきこもることもある。そういうケースは医療を超えて市と連携する必要があります。
- 会 長** どの分野にもはまらないケースは社会福祉協議会配置の地域福祉コーディネーターとなりますが、周知が行き届いていません。
- 委 員** 8月1日から配置し、まだ十分な体制や地域担当まで整備できていません。今年度はひきこもりのご家族を対象にセミナーの開催とご家族の方が繋がるサロンを月1回開催するようになりました。
- 会 長** 今後、地域福祉コーディネーターの体制がもう少し固まると違ってくるかと思います。現状は民生委員が対応してくださっているケースがあります。取組20の令和4年度の成果で分野別相談のことについて記載がありますが、そこにはまらないものの対応が課題としてあります。また、家族をとらえるアセスメントシートを作っている地域もありますが、今後清瀬でも整備されていくのも課題としてあるのではないかと思います。現場の感覚としてはいかがですか。
- 委 員** 基本的にはどこかにつなげれば何かしていただける体制になっています。だから、評価「B」でいいのではないかと。
- 副会長** 個人の力量ではなく仕組みとして解決できてればいいのではと期待しています。
- 会 長** もう少し充実し分野間の連携を進めていきたいというところで、C評価に変更するのはいかがですか。
- 全委員** 了承。
- 会 長** では、次に進みます。施策の柱6支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくるです。取り組み35、37、39が評価「C」になっています。まずは取り組み35人材及びノウハウ等の活用について説明いただけますか。
- 市民協働課長** 円卓会議の第七小学校ですが、学校ごとに校風があるかと思うのですが、卒業生などOBが活発に活動されています。全部の学校ではないですが、地域ごとの特色があります。
- 会 長** 社会福祉協議会も関わっていますが、何かありますか。
- 委 員** 円卓会議と地域づくりの会ですが、いかに新たな人達を活動して楽しかったという感想を持ってもらえるかに着目しているところです。特に小さいうちからこういった活動に関わって、地域の担い手としての意識が自然に築いていくのではないかと思いますし、そういった発想を持たれている地域は幾つかあるかと思います。その一つがこの第七小学校のDXまつりで、子ども達が役割を持つことになっています。今年度に関しては、第十小学校をはじめ他の地域でも自分たちの地域に愛着を持っていくと色々大人たちが考え始めているところです。すぐには人材という形の成果としては繋がってはいないのですが、そういう種まきを始めたところとところです。こういったところが地域に愛着を持った子ども達が大人になっていき、次の担い手として繋がっていけばいいと思うので、来年成果としてご報告できると思います。
- 会 長** 第四次清瀬市地域福祉計画の記載では、各分野の補助事業、共同募金そして社会福祉法人による社会貢献事業等を活用・推進して地域づくりを実施していきましますとあります。令和3年度の成果で募金や社会福祉法人関係の記載があるので、令和4年度にも記載していただきたい。
- 委 員** 共同募金、歳末たすけあい募金、歳末のカレンダー市について後日追記します。社会福祉法人関係も、子どものお弁当事業の登録をいただいた施設等が増えてきてます。特に給食の無い夏休み中の協力をしたいとの申請が増えていきますので追記します。

- 会 長 ありがとうございます。「B」評価のままでどうでしょう。
- 全委員 了承。
- 会 長 続いて取組 37 医療・介護のネットワークの推進になります。介護保険課の問題意識を教えてください。
- 介護保険課長 コロナの感染症対策として基本的には書面開催をし、研修はオンデマンドで実施いたしました。なお、市民向けの普及啓発講座は開催しませんでした。令和 3 年度同様ですが、感染症の影響もあり評価「C」にいたしました。また、令和 5 年度につきましても研修を引き続きオンラインで予定しています。
- 会 長 介護支援専門員と医療関係者の方々の連携するにあたり苦労されている地域があるのはよく聞きます。
- 委 員 担当者会議などに対し、医師会も柔軟に協力していきたいと思います。
- 会 長 取組 37 の評価についてですが、行政側がもう少し力入れていきたいということで評価「C」となっていますが、このままでもよろしいですか。
- 全委員 了承。
- 会 長 続きまして、取組 39 制度の狭間の課題解決です。評価は「C」になっています。ご意見いただけますか。
- 委 員 制度の狭間の課題はあげればキリがないです。例えば 18 歳で制度切れの課題があります。また、支援拒否をされると情報照会や連携も困難です。
- 会 長 社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター配置は、取り組みが進んでいる一つだと思います。取組 39 の記載で色々ところで協議していくとあるので、話題が出ているかご確認いただき、分野に納まらないものについては地域福祉コーディネーターが関わりながら、関係者を集めていく必要があるかと思います。今後、力を入れていただきたいので、取組 39 は評価「C」でよろしいですか。
- 全委員 了承。
- 会 長 その他、施策 6 についてご意見ありますでしょうか。
- 委 員 取り組み 36 空き家等の活用ですが、令和 3 年度と令和 4 年度が同内容で評価「A」になっています。詳細をお聞きしたいです。
- 事務局 後日、再度所管課に聞き取りを行います。
- 委 員 高齢者の単身世帯が非常に多いので、高齢の独居の方に市から何かアプローチをした方がいいのではないかと思います。高齢者の生活に関わっている問題ですので、防災防犯課だけでなく、色々な課が協力して対策を取っていただきたいと思う。
- 会 長 ありがとうございます。エンディングサポートみたいなのも含めて考えていけるといいのではないかと思います。その他はよろしいですか。
- 全委員 特になし。
- 会 長 それでは、本日は以上になります。今日の中で、一部修正や加筆できるようなところがあるので、それについては会長と副会長で確認をさせていただくようにしたいと思います。本日はありがとうございました。